



消費者庁のイラストを加工

【事例1】年金事務所を名乗り、「一人暮らしですか。」と尋ねる非通知電話に、「はい。」と答えてしまった。

【事例2】放送局を名乗る電話があり、「アンケートです。預貯金額は500万円位ですか。」と資産状況を聞かれたが、不審だったので電話を切った。

その電話「アポ電」かも… 電話に出るときは慎重に

ここが重要ベニ！！



●実在する機関や企業、家族をかたる「アポ電」と思われる不審電話に関する相談が寄せられています。

●「アポ電（アポイント電話・アポイントメント電話）」とは、家族構成や資産状況を聞き出したり、相手を信用させたりすること等を目的にかけられる電話のことで、振り込め詐欺等犯罪の前兆の場合があります。

●着信番号通知や録音機能を活用し、着信の相手を確認してから電話に出る等、慎重に対応しましょう。

●心当たりのない電話に出てしまった場合でも、家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切りましょう。また、家族を名乗る電話も、一度切ってから自分が知っている番号にかけ直しましょう。

●特に高齢者等に対しては、家族はもちろん地域でも、身近な人を見守り、様子の変化等に気をつけましょう。

●不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館)午前9時～午後5時

相談専用電話

023-647-2211

い や や
又は 消費者ホットライン 188